

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2021年3月19日現在

～2021年3月18日

2021年3月19日～

料金表

第1表 料金（付帯サービスの料金を除きます。）

第1類 利用料金

第1 VPNサービスに係るもの

2 料金額

2-2 付加機能利用料

2-2-1 代表契約に係るもの

2-2-1-3 インターネット接続機能

(2) UTM型

月額

区 分				単 位	料 金 額
インターネット接続を行うことができる機能 であってUTM機能を利用することができる もの					
v U T M プ レミアム	ベスト エフォ ート型	V P N 型	1G b/s	(略)	(略)

	帯域確 保型	V P N 型	(略)	(略)	(略)
v U T M ス タANDARD	ベスト エフォ ート型	全拠点 型	1G b/s	(略)	(略)

備考

1～4 (略)

料金表

第1表 料金（付帯サービスの料金を除きます。）

第1類 利用料金

第1 VPNサービスに係るもの

2 料金額

2-2 付加機能利用料

2-2-1 代表契約に係るもの

2-2-1-3 インターネット接続機能

(2) UTM型

月額

区 分				単 位	料 金 額
インターネット接続を行うことができる機能 であってUTM機能を利用することができる もの					
v U T M プ レミアム	ベスト エフォ ート型	V P N 型	1G b/s	(略)	(略)
	スマー トベス トエフ オート 型	V P N 型	1G b/s	1のV P Nグ ループごとに	135,000円 (148,500円)
	帯域確 保型	V P N 型	(略)	(略)	(略)
v U T M ス タANDARD	ベスト エフォ ート型	全拠点 型	1G b/s	(略)	(略)

備考

1～4 (略)

[5 当社は、スマートベストエフォート型の提供にあたり、帯域を継続的かつ大量に占有する、又はそのおそれのある当社所定の通信について、帯域制御を実施します。](#)

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2021年3月19日現在

～2020年3月18日

2020年3月19日～

5～7 (略)

8 当社は、備考7の合計数の算出にあたり、その料金月に提供を開始した契約者回線等を除き、その料金月の初日以外の日に回線契約の解除があった契約者回線等を含めて計算します。

ただし、提供を開始した日と回線契約の解除があった日又はその前日が同一の料金月である場合は、その契約者回線等を含めて計算します。

9 この機能において提供するUTM機能は、セキュリティソフトウェアを用いてWebサイト等からダウンロードされる情報に含まれるマルウェア（コンピュータウイルス、ワーム又はスパイウェア等の「悪意のあるソフトウェア」の総称とします。以下備考18までにおいて同じとします。）の検知及び駆除、マルウェアの検知されたWebサイト等へのアクセス制限及びアプリケーション制御並びにポータルサイトを通じたログ閲覧等を行うことができる機能とします。

10 当社は、vUTMプレミアムを利用する代表契約者から請求があったときは、次表に規定する機能を提供します。この場合において、代表契約者は次表に規定する料金の支払いを要します。

月額

区 分	単 位	料 金 額
(略)	(略)	(略)

6 代表契約者は、スマートベストエフォート型の提供を当社に請求するにあたり、当社がスマートベストエフォート型を利用するUniversal One契約者の通信に係るIPアドレス、ポート番号等及びアプリケーション層のデータ等取得するとともに、それにより該当の通信と識別された場合は、帯域制御として、その通信データの流量調整を行うことについて、あらかじめ同意していただきます。

7 当社は、備考6に定める通信の識別及び帯域制御の完全性を保証するものではなく、それらが機能しなかったことによってUniversal One契約者に発生した損害については、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

8 代表契約者は、代表契約者と異なる名義の契約者回線等がそのVPNグループに所属している場合には、備考5から備考7までに定める事項について、あらかじめその回線契約者の同意を取得していただきます。

9～11 (略)

12 当社は、備考11の合計数の算出にあたり、その料金月に提供を開始した契約者回線等を除き、その料金月の初日以外の日に回線契約の解除があった契約者回線等を含めて計算します。

ただし、提供を開始した日と回線契約の解除があった日又はその前日が同一の料金月である場合は、その契約者回線等を含めて計算します。

13 この機能において提供するUTM機能は、セキュリティソフトウェアを用いてWebサイト等からダウンロードされる情報に含まれるマルウェア（コンピュータウイルス、ワーム又はスパイウェア等の「悪意のあるソフトウェア」の総称とします。以下備考22までにおいて同じとします。）の検知及び駆除、マルウェアの検知されたWebサイト等へのアクセス制限及びアプリケーション制御並びにポータルサイトを通じたログ閲覧等を行うことができる機能とします。

14 当社は、vUTMプレミアムを利用する代表契約者から請求があったときは、次表に規定する機能を提供します。この場合において、代表契約者は次表に規定する料金の支払いを要します。

月額

区 分	単 位	料 金 額
(略)	(略)	(略)

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2021年3月19日現在

～2020年3月18日

2020年3月19日～

備考

1 二重化機能において、現用系から予備系へ切り替わった場合の提供条件は、次のとおりとします。

(1) (略)

(2) (略)

2 (略)

3 (略)

4 当社は、グローバルIPアドレス追加機能に係る付加機能利用料の適用にあたっては、1のグローバルIPアドレスごとに、その追加の利用開始又は廃止について、この表枠外の備考6に規定する付加機能利用料に関する定めを適用します。

5 (略)

11 (略)

12 (略)

13 代表契約者は、備考12に定める事項について、あらかじめ包括的に同意するとともに、代表契約者と異なる名義の契約者回線等がそのVPNグループに所属している場合には、あらかじめその回線契約者の同意を取得していただきます。

14～18 (略)

備考

1 二重化機能において、現用系から予備系へ切り替わった場合の提供条件は、次のとおりとします。

(1) (略)

(2) スマートベストエフォート型については、帯域制御を実施しません。

(3) (略)

2 (略)

3 (略)

4 当社は、グローバルIPアドレス追加機能に係る付加機能利用料の適用にあたっては、1のグローバルIPアドレスごとに、その追加の利用開始又は廃止について、この表枠外の備考10に規定する付加機能利用料に関する定めを適用します。

5 (略)

15 (略)

16 (略)

17 代表契約者は、備考16に定める事項について、あらかじめ包括的に同意するとともに、代表契約者と異なる名義の契約者回線等がそのVPNグループに所属している場合には、あらかじめその回線契約者の同意を取得していただきます。

18～22 (略)

附 則（令和3年3月13日 D P S 第00757858号）

この改正規定は、令和3年3月19日から実施します。